

事務連絡
令和5年2月13日

公益社団法人 日本看護協会 御中

厚生労働省 医政局 医事課
労働基準局労働条件政策課

医療機関の働き方改革セミナーの開催について（情報提供）

医療従事者の勤務環境改善の推進につきまして、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年5月の「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」の成立に伴い、医療機関においては、令和6年の「医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始」に向けて様々な取組が必要になると承知しています。特に、今般、新たな制度の施行まで残り1年と迫る中で、医師等の医療従事者をはじめとして医療機関全体で、具体的な取組を確実に進めなければならない局面にあります。

そこで、医療機関において、勤務環境改善や働き方改革に向けた取組を推進していただくため、勤務環境改善や働き方改革に率先して取り組むことが期待される立場にある方（院長、理事長、現場のマネジメントに関わるミドルマネジメント・チームリーダー等）や、職員を対象とした標記セミナーを厚生労働省委託事業として本年度も開催することといたしました。

本セミナーでは、医師・看護師・薬剤師・救急救命士・事務職など、様々な職種における勤務環境改善や働き方に関する取組の紹介や有識者による最新情報の提供、行政説明等を予定しています。またセミナーの最終回では、これら講演者と有識者によるパネルディスカッションを実施いたします。

つきましては、貴管下会員に対し、本セミナーの開催についてご案内いただけますと幸いです。

また、セミナーリーフレットを添付しておりますので、併せてご活用ください。

【担当】 医政局医事課・労働基準局労働条件政策課
医療労働企画官 坪井 宏徳（内線 5352）
医政局医事課医師等医療従事者働き方改革推進室
医療勤務環境改善調整官 高橋 直人（内線 4409）

代表 03-5253-1111 直通 03-3595-2196

FAX 03-3591-9072

e-mail: tsuboi-hironori@mhlw.go.jp（坪井）

takahashi-naoto@mhlw.go.jp（高橋）

